

海外での道路工事縮減のための 契約制度について

平成15年10月7日

ユーザーの視点に立った道路工事マネジメントの改善委員会

1. イギリス

(1) 背景

道路建設・改修に伴う工事期間縮減策

1984年からLane Rental Contracts制度を導入。

- <概要>
- ・大規模な道路建設・改修工事等に適用
 - ・道路管理者(発注者)と施工者との契約
 - ・契約工事期間より超過した場合は課金、短縮した場合はボーナス支給
 - ・効果として、1984～1989年で、延べ2400日以上レーン閉鎖期間が短縮され、約800万ポンドのボーナスが支払われた。超過による課金は1件のみ。

占有事業者 (Utilities) 工事の縮減策

1991年新道路工事法: 道路工事による交通混雑防止対策

2000年交通法: 占有事業者の工事期間超過に対する課金を規定

2001年道路工事規則 (別名: レーンレンタル規則) によりロンドン市内の2区においてレーンレンタル制度試行開始

試行期間: 2002年4月 ~ 2004年3月

試行地区: Comden区、Middlesbrough区

(2)道路工事縮減方策

レーンレンタル制度(占有事業者対象)

契約者

自治体の道路管理者(Highway Authority)と占有事業者との間での契約

レンタル料

試行を行っている2区それぞれに、工事実施者(占有事業者)が支払うべき日あたりのレンタル料を規定している。道路の種類、工事の種別等ごとにレンタル料は異なる。

対象道路

2区では、区内の全ての道路が対象となる。但し、ロンドン市交通局(Transportation of London)が管理するものは除外。

(参考) レーンレンタル料金表

Camden区

	PREMIUM ROUTE CHARGES (割増道路単価)		ORDINARY ROUTE CHARGES (普通道路単価)	
	Works (工事)	Remedial Works(是正工事)	Works (工事)	Remedial Works(是正工事)
Standard Works (標準工事)	£ 500	£ 650	£ 100	£ 200
Minor Works (軽微な工事)	£ 0	£ 650	£ 0	£ 200
Urgent Works (緊急工事)	£ 500	£ 650	£ 100	£ 200
Emergency Works (非常時)	£ 300	£ 650	£ 0	£ 200
Non-excavatory Works (掘削なし)	£ 0	£ 0	£ 0	£ 0

Middlesbrough 区

	PREMIUM STREET CHARGES		ORDINARY STREET CHARGES	
	Works	Remedial Works	Works	Remedial Works
Standard Works	£ 300	£ 500	£ 50	£ 200
Minor Works	£ 300	£ 500	£ 0	£ 200
Urgent Works	£ 300	£ 500	£ 50	£ 200
Emergency Works	£ 100	£ 650	£ 0	£ 200
Non-excavatory Works	£ 0	£ 0	£ 0	£ 0

凡例

種別	区分	内容
道路区分	Premium Street (割増道路)	規則別表に指定された、路線バスルート等の道路。レンタル料が割高になる。
	Ordinary Street (普通道路)	上記以外の道路。
工事種類	Minor Works (軽微な工事)	予定期間を超えず、3日以内に終了する工事で、規制区間が小規模のもの。
	Standard Works (標準工事)	上記以外の工事。
	緊急工事等	割高となる
その他	Remedial Works	完了の検査において指摘事項があった場合、その改善工事は割高となる。

2. 米国

(1) 背景

1985年に連邦道路管理局は、道路工事による交通混雑の解消への特別実験事業を決定。

1988年より事業開始。

- ・大規模道路建設・改修事業について、工事発注時に道路工事縮減へのインセンティブとなる方策を実施。
- ・実験事業の選択と運用は各州道路管理局による。

事業の効果・課題が追跡調査され、評価の結果、1995年に Cost-Time Bidding (総合的評価入札)、レーンレンタル制度等は実験事業から正式の施策として認められた。

注: 米国における道路工事による交通への影響は、道路建設等長期・大規模工事によるものが主であり、他の工事はほとんど問題視されていない。そのため、占用工事等への総合的縮減方策は検討例が少ない。

(2)道路工事縮減方策(実験事業例)

Cost-Time Bidding(総合評価発注方式)

金額と工事期間について入札を行い、総合的評価によって発注先を決定する。

レーンレンタル

工事期間中のレンタル料を上乗せした形で入札を行う。レンタル料は工事による交通の遅れや利用者の不便さを考慮して決められる。

Design-Build方式

金額のみでなく、設計内容・工事方法等の提案を評価し、発注先を決定する。

(参考) レーンレンタル制度の概要

契約者

州の道路管理者と施工者との間での契約となる。

レンタル料

金額は各州、及び契約事業ごとに差異がみられ、日あたり、レーンあたりのレンタル料の算出根拠は、契約書の中に盛り込まれる。

同一の道路上での工事でも、インターチェンジの有無や工事時間帯によってレンタル料が細分化されている例が多く、例えば、オレゴン州の国道295号線の工事では、レンタル料は1時間あたり0～2000ドルとなっている。

対象道路

実験事業では、州道、国道。

3. フランス

(1) 背景

1988年道路工事管理に関する通達が1996年改正。

・一般国道を対象とした通達で、道路管理者による工事管理を規定している。

都市内道路は自治体条例によって管理されているが、管理方法は上記通達に準じる。

- ・交通影響が一定基準以下の「一般工事」以外の工事には占用許可が必要。
- ・申請時に道路管理者が工事の必要性、期間の妥当性等をチェックし、最も影響が少ない計画とする。
- ・利用者への関連情報提供、利用満足度等の検証などを行っている。
- ・上記のような管理により、道路工事はあまり問題視されていない状況である。

(2)道路工事縮減方策

3年間掘り返し禁止

通達により新規舗装道路は3年間手を付けてはいけないことになっている。工事計画書作成時に申請者は、関係事業者の工事計画を確認することが義務付けられている。

工事实行時期選定

閑散期である7・8月などに集中工事を行うなど、最も影響の少ない時期を選定している。

同一路線での総合的管理

同一路線上での複数箇所工事、連続工事を避け、段階的な実施計画を作成する。

平行路線の同一時期工事の回避

平行して走る路線での同時期の工事は避けるように計画する。

利用者への情報提供

GISを活用したリアルタイム情報をインターネット等で提供している。

道路利用者満足度の検証

・年間1万人を対象とした路上アンケートにより、道路利用者の満足度を計測している。

・満足度は、路面状況、交通状況、標識・案内状況、サービス状況、環境・景観などに関して調査し、道路工事も1要因として質問項目に含まれている。

・但し、サンプルの信頼性(協力者と非協力者の差が大きいなど)が疑問視され、2000年で中止となり、今後については検討中。

・この他に高速道路会社が独自に満足度調査を実施している。